

6月定例会のあらまし

6月定例会は、5月23日から6月23日までの32日間の会期で開催されました。

初日には、人事案件である農業委員会委員11名の任命を、全会一致で同意し、「令和5年度弥富市一般会計補正予算(第1号)」についても全会一致で可決しました。

また、「弥富市税条例の一部改正について」をはじめ5議案と、「インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願書」が提出されました。これらを所管の委員会に付託、審議し、5議案は原案どおり全て了承、請願は不採択としました。

最終日には、付託された議案、請願に対して、各常任委員長から経過と結果の報告がなされ、全ての議案を可決しました。請願は不採択としました。

また、追加議案として「工事請負契約の締結について」が提案され全会一致で可決しました。

本会議初日



議案質疑



弥富市税条例の一部改正

問 森林環境税の目的は、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された。

答 森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された。

問 他の用途に使えるのか。

答 森林環境譲与税として改めて譲与され、他の用途には使えない。

問 減免制度はあるのか。

答 被災により甚大な被害を受けた人、生活扶助を受けている人、失業者など法令に定められた人が免除対象。

本会議最終日



議案第20号 弥富市税条例の一部改正に対して

賛成

佐藤仁志議員

反対

那須英二議員

可決

討論

この3年間で自治体に配られた金額は840億円で、全体の47%が使われていない。新たな課税ではなく、今ある財源から国が交付すればよい。

弥富市の水環境は、上流の森林環境と一体であることを理解してもらい、市内行事に森林の産物の紹介など、上流と下流の交流事業を願う。



請願第1号
インボイス制度の実施中止
を求める意見書を政府に送付
することを求める請願書

▶6月定例会最終日に出席者全員できんちゃんポロシャツを着用した議場風景

◆ 請願者：津島民主商工会
◆ 請願事項

制度が実施されれば免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が始まる。制度の実施中止を求める意見書を政府に送付してほしい。

請願第1号に対して

賛成

佐藤仁志、
那須英二議員

反対

三浦義光、
堀岡敏喜議員

不採択

討論

実施まで3か月余りで、事業者の対応も始まっている。

課税業者には経過措置、免税業者にも支援措置の適用があり、導入により正確で不当のない経理処理が行われ、必要な制度である。

新たな事務負担と、経済負担が増えるのは暮らして経済に大きな影響がある。免税事業者が受け取る消費税は預り金ではなく役務の対価である。